

## 金城学院大学内部質保証の方針

2019年11月6日制定

金城学院大学（以下、「本学」という。）は本学の掲げる目標を実現するため、以下の通り、内部質保証の方針を定める。

### 1 基本的な考え方

- (1) 本学は福音主義のキリスト教に基づき、学校教育法にのっとり、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物を養成することを目的としている。本学が自ら掲げるこれらの目標の実現に向けて、教育研究活動をはじめとする諸活動は、本学の中期計画に基づき行われ、諸活動に携わる組織自らが、自己点検・評価を行い、質の保証とその改善・向上に向けた恒常的な取組みを推進する。

### 2 組織

- (1) 本学における全学的な内部質保証の取組みは、金城学院大学内部質保証推進会議（以下、「推進会議」という。）が統括・推進し、責任を負う。
- (2) 内部質保証の内、本学における教学マネジメントに関わる事項は、金城学院大学教育課程編成会議（以下、「編成会議」という。）が統括・推進し、責任を負う。

### 3 活動指針

(全学的な内部質保証)

- (1) 推進会議は、本学における内部質保証推進のため、金城学院大学内部質保証推進会議規程に定める活動を行う。
- (2) 学科・専攻及び委員会（以下、「各部門」という。）は、推進会議の定める基本方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を行う。また、各部門は当年度点検・評価の結果及び次年度の計画をまとめ、推進会議に報告・提案し、改善指示に基づき改善に取組み、その結果を推進会議に報告する。推進会議は、各部門による改善結果の報告を受けてこれを確認する。

(教学マネジメント)

- (3) 編成会議は、本学における教育の内部質保証推進のため、金城学院大学教育課程編成会議規程に定める活動を行う。
- (4) 学科・専攻及び教育の内部質保証に係る委員会（以下、「教育の内部質保証に係る各部門」）は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、教育活動等を実施し、編成会議の定める方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を行う。また、教育の内部質保証に係る各部門は当年度点検・評価の結果及び次年度の計画をまとめ、編成会議に報告・提案し、改善指示に基づき改善に取組み、その結果を編成会議に報告する。編成会議は、教育の内部質保証に係る各部門による改善結果の報告を受けてこれを確認する。
- (5) 編成会議は、教学マネジメントに関する自己点検・評価を取りまとめて推進会議に報告する。

#### 4 情報公開

- (1) 本学の社会に対する説明責任を果たすために、毎年度の自己点検・評価報告書等の内部質保証の取組みに関する情報を適切に公表する。